

重要! 在留期限の確認を！

在留期限を1日でも過ぎると、

不法滞在として扱われます。

- 入国管理局は、在留期限の日の3ヶ月前から更新許可申請を受け付けますので、在留期間の満了する当日までに、各自必ず必要書類を提出し、手続きを行ってください。
- 申請書には大学の公印が必要です。公印の押印は原則翌日となります。
- 更新手続きが完了したら、在留カードを持参の上、学生支援チームの窓口まで必ず来て下さい。

自分の在留期限を確認し、 忘れないようにしてください。

様式は法務省ホームページよりダウンロードできます。

【在留期間更新許可申請】

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-3.html>

提出書類一覧は学生支援チームホームページ(留学生向け情報)にて確認ができます。

http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~edudaiga/ryuugaku/youshiki/visa_20160809up.pdf